



## 公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

平成23年12月15日

長野県知事 阿部 守一

### 1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の免許番号
野尻湖漁業協同組合	上水内郡信濃町野尻269番地5	内共第12号

### 2 変更の内容

#### 野尻湖漁業協同組合遊漁規則

(1) 第7条中「ア欄の」を「次の」に改め、同条ただし書きを次のように改める。

但し、遊漁をする場所において漁場監視員に納付する場合は、400円を付加した額とする。

(2) 第7条第1項(1)表中

ア 遊漁料	イ 遊漁料
525円	500円
4,200円	4,000円

」を 「 遊漁料  
600円  
4,200円 」 に改める。

(3) 第8条第1項中「まで」を「及び第4号」に改める。

(4) 別記様式第3号の次に次の様式を加える。

別記 様式第4号 遊漁承認証（現場壳1日券）

(表)

No.  控	No.  日釣遊漁承認証（現場壳） FISHING TICKET
下記のとおり遊漁を承認します。	
発行日  年 月 日	遊 漁 者  住所 _____ 氏名 _____ 殿
承認期間 平成 年 月 日（当日限り）	
対象魚種 わかさぎ、うぐい、こい、うなぎ、ふな、えび、ひめます	
漁具漁法 竿釣、手釣	
遊漁区域 内共第12号漁業権の漁場の区域全域（禁漁区を除く）	
遊漁料 600円 現場付加金 400円 合計 1,000円	
発行者 野尻湖漁業協同組合 印	
取扱者	
※ 注：当券の払い戻し及び再発行は一切いたしません。 遊漁中の事故等は当組合では一切責任は負いません。	

(裏)

	注 意 事 項
	<p>1 遊漁する釣竿は、1人2本までとする。</p> <p>2 遊漁時間は日の出から日没までとし、夜間の遊漁は禁止です。</p> <p>3 釣場を汚してはならない、釣マナーの向上に努めゴミは必ずお持ち帰り下さい。</p> <p>4 遊漁承認証は他人に貸与してはならない。</p> <p>5 遊漁者は他の者の迷惑となる行為をしてはならない。</p> <p>6 本組合の遊漁規則に違反した場合は直ちに遊漁中止を命じ、以後の遊漁を禁止することがある。その場合、遊漁料の払い戻しは一切いたしません。</p> <p>7 漁場監視員が遊漁証の点検パトロールを常時行っています。 本証を外部から見え易い体の個所に着けてください。</p>

## 3 変更後の遊漁規則の施行日

平成24年4月15日

園芸畜産課

## 公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成23年12月15日

長野県知事 阿部 守一

## 1 日時及び場所

日 時 平成24年1月20日（金）  
 午前9時30分から午後5時15分まで  
 場 所 塩尻市大字片丘字狐久保5739番地  
 長野県林業総合センター

## 2 講習科目及び時間

- (1) 種苗に関する法令 2時間  
 (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間  
 (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

## 3 受講手続

- (1) 提出書類  
 生産事業者講習会受講申込書（以下「受講申込書」という。）  
 (2) 提出先  
 住所地を管轄する地方事務所（市にあってはその市に所在する地方事務所。ただし、小諸市にあっては佐久地方事務所、東御市にあっては上小地方事務所、岡谷市及び茅野市にあっては諏訪地方事務所、駒ヶ根市にあっては上伊那地方事務所、塩尻市及び安曇野市にあっては松本地方事務所、須坂市及び千曲市にあっては長野地方事務所、飯山市にあっては北信地方事務所）の林務課  
 (3) 受付期限

平成24年1月10日（火）

## 4 手数料

受講手数料（14,000円）は、長野県収入証紙により（受講申込書に貼って、消印しないこと。）納付すること。

## 4 講習修了証明書

講習の課程を修了した者には、生産事業者講習修了証明書を交付する。

## 5 その他

受講申込書の請求又は講習会についての問い合わせは、地方事務所の林務課に行うこと。

森林づくり推進課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月15日

長野県知事 阿部 守一

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
 土砂災害警戒区域等データ公開業務  
 (2) 役務の特質  
 入札説明書によります。  
 (3) 履行期間  
 契約締結日から平成24年3月23日まで  
 (4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に国又は地方公共団体の地理情報システムの開発業務又は同システムへの地図データ登録業務を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部砂防課

電話 026（235）7316

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年1月10日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎405号

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成23年12月26日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

**砂防課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成23年12月15日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

茅野都市計画土地区画整理事業 宮川茅野土地区画整理事業

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び茅野市役所

**都市計画課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成23年12月15日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画地区計画 中松地区地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び小布施町役場

**都市計画課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月15日

長野県岩村田高等学校長 吉岡道明

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

岩村田高等学校 プール塗装工事

3 工事箇所名 長野県岩村田高等学校	(6) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
4 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。	(7) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと	(8) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。 ア 塗装工事について入札参加資格を付与されていること。 イ 資格総合点数が706点以上であること。 ウ 佐久又は上小地方事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有していること。	(9) 契約書作成の要否 必要とします。
(3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。	(10) 落札者の決定方法 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
5 工期 契約締結の日から80日間	9 その他 詳細は、入札心得によります。
6 支払条件 (1) 前金払 原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。	
(2) 部分払 原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。	
7 関係図書等の縦覧期間及び場所等 建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成23年12月15日（木）から平成24年1月11日（水）まで次の場所において縦覧に供します。 佐久市岩村田1248-1 長野県岩村田高等学校 電話 0267（67）2439	
8 入札手続等 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	
(2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成24年1月11日（水）午後2時 イ 場所 長野県岩村田高等学校 会議室	
(3) 郵便入札の可否 郵便による入札は、受け付けません。	
(4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成23年12月26日（月）午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。	
(5) 低入札価格調査制度の適用 低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。	

(6) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。	高校教育課
(7) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。	
(8) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。	
(9) 契約書作成の要否 必要とします。	
(10) 落札者の決定方法 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。	
9 その他 詳細は、入札心得によります。	
<b>公告</b>	
次のとおり一般競争入札に付します。	
平成23年12月15日	
長野県上伊那農業高等学校長 塩崎正	
1 入札に付する事項	
(1) 調達をする物品及び数量 ホイルローダー 1台	
(2) 物品等の特質 入札説明書及び仕様書によります。	
(3) 納入期限 平成24年3月23日	
(4) 納入場所 長野県上伊那農業高等学校	
(5) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。	
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。	
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと	
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。	

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上伊那郡南箕輪村9110

長野県上伊那農業高等学校

電話 0265 (72) 5281

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年1月12日（木）午前10時

イ 場所 長野県上伊那農業高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課